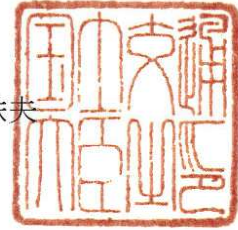


認 定 書

国住参建第 3382 号
令和 4 年 3 月 4 日

因幡電機産業株式会社
代表取締役社長 喜多 肇一 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

PS060WL-1191

2. 認定をした構造方法等の名称

ケーブル・給水管・排水管／膨張黒鉛混入ポリオレフィン系樹脂水酸化アルミニウム系シール・セメントモルタル充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）

3. 認定をした構造方法等の内容

別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

ケーブル・給水管・排水管／膨張黒鉛混入ポリオレフィン系樹脂水酸化アルミニウム系シール・セメントモルタル充てん／壁耐火構造／貫通部分(中空壁を除く)

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	円形 (φ114.3mm以下：スリーブなしの場合) (φ160mm以下：スリーブありの場合)
	面積	0.0202m ² 以下
占 積 率 (スリーブ外面積又は開口面積に対するケーブル・ ケーブル・配管の断面積の総合計の割合)		52.3%以下
貫通する壁の構造等		ALCパネル又は鉄筋コンクリート造 厚さ 100mm以上

3. 主構成材料の仕様：

主構成材料の仕様を表2に、ケーブル・配管の仕様を表3に示す。

表2 主構成材料の仕様

項 目	仕 様	
充てん材① (シール材)	材料	熱膨張黒鉛混入ポリオレフィン系樹脂・水酸化アルミニウム系シール材
	形状	パテ状
	密度	
	組成 (質量%)	
	使用方法	壁と配管・ケーブルとの隙間に密に充てん (壁厚方向85mm以上) ただし、キャップ挿入部(筒形状)と壁又はスリーブの最大隙間(クリアランス)が3.0mm 以下の場合は、その隙間に充てん材①を充てんしなくてもよい
充てん材②	材料	仕様：あり又はなし セメントモルタル
	組成 (質量%)	普通ポルトランドセメント 25 砂 75
	使用箇所	開口とスリーブの隙間(スリーブが後付け施工の場合)
	充てん量	すき間が無いように密に充てん (壁厚方向100mm以上)

表3 配管・ケーブルの仕様

項目		仕様				
ケーブル (電線)	導体(又は芯線) の断面積	1本あたり	16mm ² 以下			
		総合計	33.9mm ² 以下(銅などの金属類)			
	総有機量	0.53kg/m以下				
	導体(又は芯数) の種類	銅、ガラス繊維、その他これらに類する不燃性の材質				
	絶縁体	塩化ビニル系	厚さ	1.0mm以下		
		ポリエチレン系		0.6mm以下		
		EPR(エチレンプロピレン系)				
介在(円形に調整 する充てん材)	紙、ジュート、ポリプロピレン、ポリエチレン又はなし					
シース	塩化ビニル系	厚さ	2.2mm以下			
	ポリエチレン系					
	ポリオレフィン系					
	合成ゴム					
配管等	配管等の種類 (電線管・配管(給水管・排水管))	さや管(合成樹脂可とう管) 材質：ポリエチレン系樹脂	外径	厚さ	φ34.0mm以下	—
		合成樹脂製可とう電線管(CD管、PF管) (JIS C 8411)			φ34.0mm以下	—
		銅管 (JIS H 3300、JIS H 3320)			φ15.88mm以下	1.0mm以下
		鋼管 (JIS G 3442、JIS G 3452、JIS G 3454、JIS G 3455、 JIS G 3456、JIS G 3458、JIS G 3460、JIS C 8305)			φ13.8mm以下	3.0mm以下
		ステンレス鋼管 (JIS G 3447、JIS G 3448、JIS G 3459)			φ13.8mm以下	3.0mm以下
		被覆付可とう塩化ビニル管 外層・内層：ポリ塩化ビニル樹脂 断熱層：ポリエチレン系樹脂			φ37mm以下 (内径φ28mm以下)	6.0mm以下
		硬質ポリ塩化ビニル管(VP) (JIS K 6741、JIS K 6742)			φ32.0mm以下	3.5mm以下
		結露防止層付硬質塩化ビニル管 外層：塩化ビニルスキン層 中間層：塩化ビニル発泡層 内層：硬質塩化ビニル層			φ38.0mm以下	6.5mm以下
被覆材 (あり又はなし)	発泡ポリエチレン系	φ53mm以下 (仕上り外径)	厚さ	10mm以下		
	発泡架橋ポリエチレン系					
	発泡ポリウレタン系					
	発泡ポリスチレン系					
	発泡ポリプロピレン系					
	発泡フェノール系					
	発泡シリコン系					
	発泡難燃ポリオレフィン系(酸素指数28以上)					
	グラスウール(JIS A 9504)					
	ロックウール(JIS A 9504)					
	発泡合成ゴム系(ニトリル、ブチルゴム)					
使用方法	必要に応じて、配管(銅管、鋼管、ステンレス鋼管、硬質ポリ塩化ビニル管)に10mm以下の被覆材を用いる					

4. 副構成材料の仕様：

副構成材料の仕様を表4に示す。

表4 副構成材料の仕様

項目	仕 様						
ス リ ー ブ	寸法	仕様：あり又はなし 長さ100mm以上かつ、壁厚さを超えないこと					
	種 類	樹脂製	硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741、JIS K 6742、JIS K 6776、 JIS C 8430等)(記号VU、SU、LP)	外 径	φ 114mm 以下	厚 さ	3.5mm 以下
		鋼 製	鋼製電線管 (JIS C 8305)		φ 113.4mm以下		3.5mm以下
			鋼管 (JIS G 3442、JIS G 3452、JIS G 3454、 JIS G 3455、JIS G 3456、JIS G 3458)		φ 114.3mm 以下		4.5mm 以下
			ステンレス鋼管 (JIS G 3447、JIS G 3448、JIS G 3459)		φ 114.3mm 以下		3.0mm 以下
キ ャ ッ プ	材料	仕様：あり又はなし ①、②又は③ ①スチレン系樹脂製 ②塩化ビニル系樹脂製 ③ステンレス鋼製(塗装仕上げ含む)					
	寸法	樹脂製キャップの場合 円筒形 外寸φ 140mm以下、厚さ2.6mm以下、質量120g以下/個 鋼製キャップの場合 円筒形(ツメ：あり又はなし)又は脚付型 外寸φ 154mm以下、厚さ1.0mm以下					
	使用方法	必要に応じて、壁の片側に対し開口部に沿って挿入					
シ ー リ ン グ 材	材料	仕様：あり又はなし 建築用シーリング材(JIS A 5758) 種類：シリコーン系又は変成シリコーン系					
	使用量	10g/m以上					
	使用箇所	キャップの周囲、キャップと壁の間					

5. 構造説明図：
 構造説明図を図1～図3に示す。

単位 mm

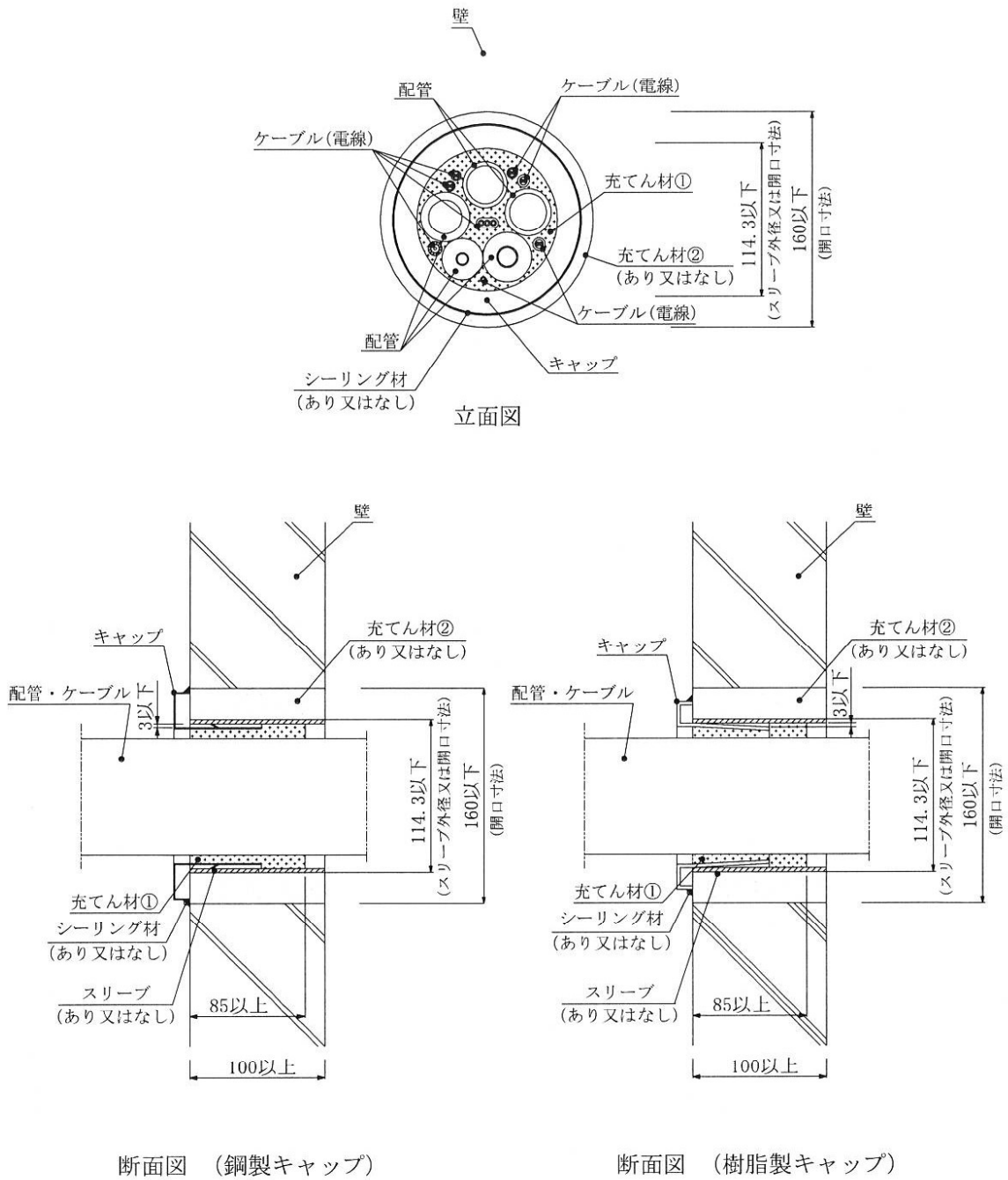
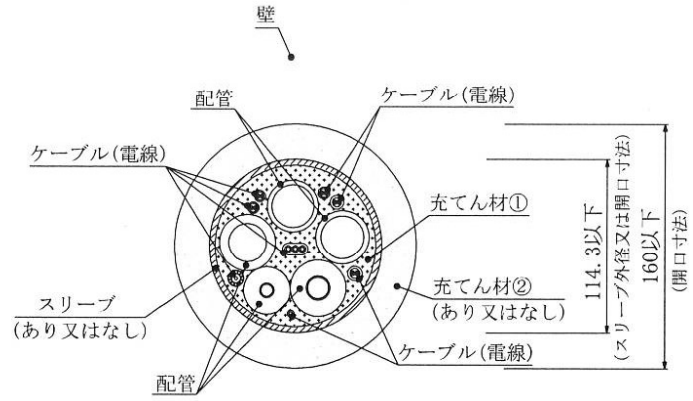
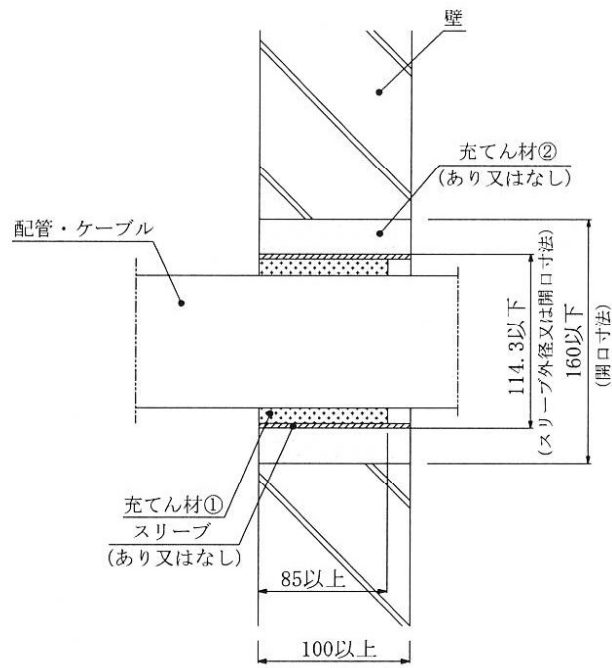


図1 構造説明図(施工図)

単位 mm



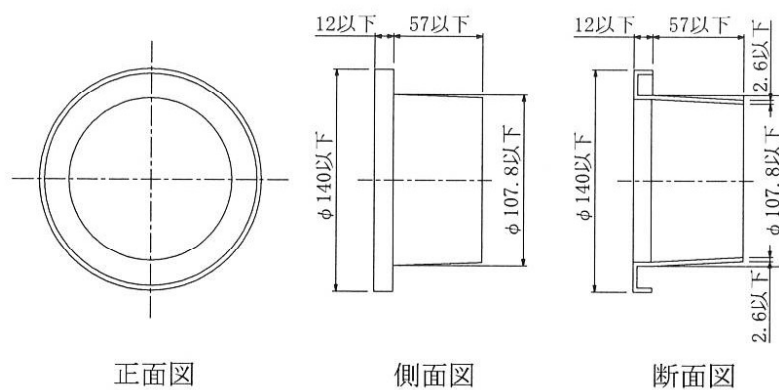
立面図



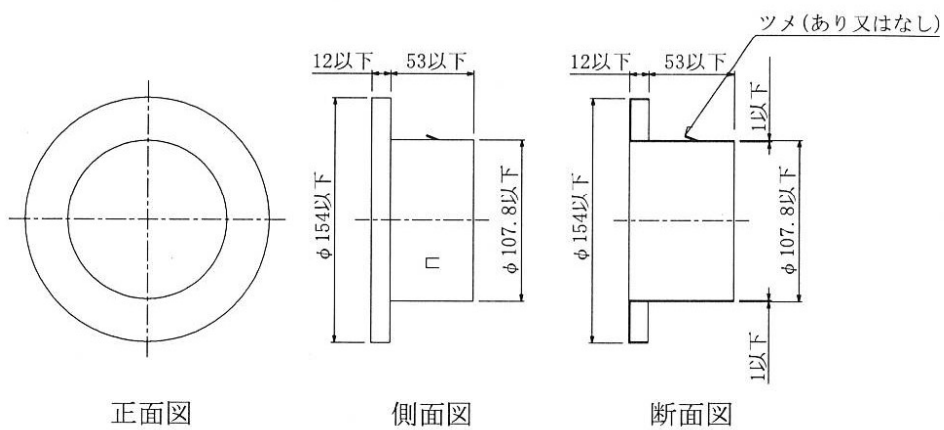
断面図 (キャップ無し)

図2 構造説明図(施工図)

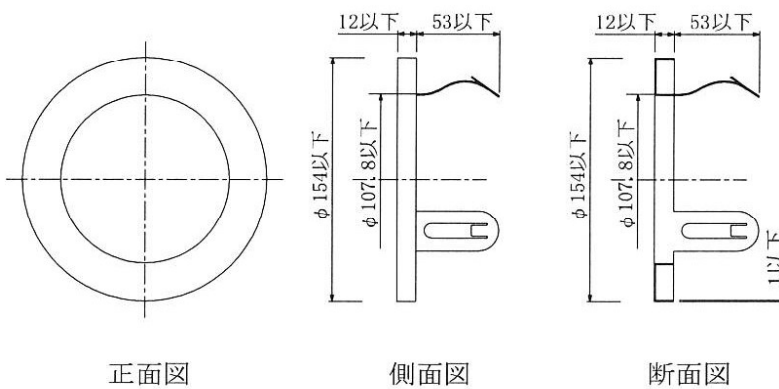
単位 mm



樹脂製キャップの場合(円筒形)



鋼製キャップの場合(円筒形)



鋼製キャップの場合(脚付形)

図3 構造説明図

6. 施工方法：

施工は以下の手順で行う。

スリーブを用いる場合

(1) 壁の開口（スリーブの設置）

次のいずれかの方法で壁にスリーブを埋設する。

〈スリーブ後付けの場合〉

ボイド又はコアドリル、ホルソー等を用いて壁に開口を設け、充てん材②（セメントモルタル）で埋め戻す。

〈スリーブ先付け施工の場合〉

鉄筋コンクリート造壁の場合に、スリーブを適当な方法で鉄筋又は型枠に固定し、コンクリートに埋設する。

なお、埋設時にはスリーブ内を保護するため、スリーブ両端をテープ等で養生しても良い。

(2) キャップ（ありの場合）

スリーブにキャップを挿入する。

必要に応じてキャップと壁のすき間又は周囲をコーキング、塗料等で防水処理を施しても良い。

(3) 配管及びケーブルの設置

占積率以下になるように配管及びケーブルを設置し支持・固定する。

(4) 充てん材①の充てん・仕上げ

スリーブと配管及びケーブルの隙間に充てん材①を壁厚方向に 85mm 以上充てんする。

スリーブを用いない場合

(1) 壁の開口

ボイド又はコアドリル、ホルソー等を用いて壁に開口を設ける。

(2) キャップ（ありの場合）

開口部にキャップを挿入する。

必要に応じてキャップと壁のすき間又は周囲をコーキング、塗料等で防水処理を施しても良い。

(3) 配管及びケーブルの設置

占積率以下になるように配管及びケーブルを設置し支持・固定する。

(4) 充てん材①の充てん・仕上げ

スリーブと配管及びケーブルの隙間に充てん材①を壁厚方向に 85mm 以上充てんする。